

令和 8 年 度

広島市立美鈴が丘高等学校 転入学試験実施要項

〈学校所在地〉

〒731-5113

広島市佐伯区美鈴が丘緑二丁目13番1号

TEL (082)927-2249

1 学 区

(区 域) 普通科 広島市全域

2 課程、学科及び転入学定員

全日制課程	グローバル探究科	1年生	若干名
	グローバル探究科	2年生	若干名
	普通科	3年生	若干名

3 出願資格

学区内に住居を移した者で、合格後は必ず本校へ転入学する者。

ただし、本人の履修（単位修得）状況が、本校の教育課程と異なる場合は、事前に在籍している学校を通じて本校にお問い合わせください。

4 出願期間

令和8年9月転入	令和8年 7月 6日(月)～令和8年 7月17日(金)
令和9年1月転入	令和8年11月19日(木)～令和8年11月26日(木)
令和9年4月転入	令和9年 3月 3日(水)～令和9年 3月10日(水)

＊受付時間は休日（土、日曜日）を除き、9時から16時まで。

＊最終日の受付時間は正午まで。

＊原則として、願書等は本校に持参して提出してください。

（持参が難しい場合は事前にお問い合わせください。）

願書等の提出先は、広島市立美鈴が丘高等学校事務室

5 出願手続

《転入学志願者が提出するもの》

(1) 転入学願書

(2) 入学者選抜願

（入学者選抜料2,200円を本校事務室で納付し、その際に発行する納付書を入学者選抜願に貼付して提出すること）

(3) 現住所が確認できるもの（住民票の写し等）

ア 出願時まで保護者が広島市に居住している場合、住民票の写し

イ 出願時まで保護者が広島市に転居していない場合、転勤（予定）証明書、又は居住確約書（様式は本校ホームページからダウンロードできます。）

《現在在学している学校で作成するもの》

(4) 転学照会書

(5) 在学証明書

(6) 成績証明書（出欠席の状況がわかるもの）

6 学力検査の実施期日及び場所

(1) 日 時

令和8年9月転入	令和8年 7月27日(月) 8:30集合
令和9年1月転入	令和8年12月10日(木) 8:30集合
令和9年4月転入	令和9年 3月24日(水) 8:30集合

(2) 場 所 広島市立美鈴が丘高等学校

(3) 学力検査時間割

時 限		検 査 教 科 等
	8:30 ~ 8:40	集合・諸注意
1 限	8:50 ~ 9:40	国 語
2 限	9:50 ~ 10:40	数 学
3 限	10:50 ~ 11:40	英 語
4 限	11:50 ~	面 接

(4) 受検者の携行すべきもの

ア 受検票

受検票は、机上の前方に置き、監督者が確認しやすいようにする。

イ 受検票のほかに、検査場内の各自の席に持込みができるものは、鉛筆、シャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたものや三角定規は不可）、時計（スマートウォッチ等の辞書や計算や端末等の機能があるもの等は不可）、ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）のみである。これ以外の物品（携帯電話、コンパス等）を持ち込むことはできない。また、これらの物品であっても、検査問題の解答上有利と考えられるものは持ち込むことはできない。

携帯電話等検査場に持ち込むことができないものを携帯している場合は、預かり受検終了後に返却する。

ウ 上履き

7 合格者発表

令和8年9月転入	令和8年 7月27日(月) 15:00
令和9年1月転入	令和8年12月10日(木) 15:00
令和9年4月転入	令和9年 3月24日(水) 15:00

（学校事務室前の玄関口にて掲示する）

8 合格者説明会

発表後直ちに行う。（保護者同伴で登校し、入学手続きをすること）

受検者に対する注意事項

1 受検者の検査場への入出等

- (1) 受検者は、検査開始 5 分前までには、必ず各自の検査場の指定の席に着席してください。
- (2) 検査時間中には、受検者は監督者が付き添う場合以外は離席できません。
なお、学力検査については、検査開始後 30 分以内は退室できません。
- (3) 学力検査については、検査開始後 20 分以上遅刻した者は、原則としてその時限の受検はできません。

2 検査場内への携行品の取扱い等

- (1) 検査場内への携行品（持込みができる物品）の取扱い

学力検査時の検査場内への携行品の取扱いについては、次のとおりです。

ア 受検票

受検票は、机上の前方に置き、監督者が見やすいようにしてください。

イ 受検票のほかに持込みができる物品

受検票のほかに、検査場内の各自の席に持込みができるものは、次の①から⑥の物品のみです。

- ① 鉛筆、シャープペンシル
- ② 鉛筆削り
- ③ 消しゴム
- ④ 定規（分度器のついたものや三角定規は不可）
- ⑤ 時計（スマートウォッチ等の辞書や計算や端末等の機能があるもの等は不可）
- ⑥ ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）

①から⑥以外の物品（携帯電話、コンパス等）を持ち込むことはできません。

また、①から⑥の物品であっても、検査問題の解答上有利と考えられるものは持ち込むことはできません。

ウ 物品の貸借の禁止

受検中は、他の受検者から物品を貸借することは認められません。

- (2) 学力検査時の不正行為への対応

各教科の学力検査開始後に、検査場内に(1)に示す持込みができる物品以外の物品を持ち込んでいることが発覚した場合には、不正行為とみなします。

不正行為を行った場合は、退室となり、その後の全ての検査の受検はできなくなります。また、それまでに受検した全ての検査の結果は一切無効となります。

3 学力検査問題の内容について

学力検査問題の内容にかかわる質問は認められません。ただし、印刷の不鮮明なものについては監督者に申し出てください。